

VII 地域振興部門

【担当部】

・総務部・市長公室
・地域政策部・教育部

1 地域コミュニティの形成

主要施策	目標設定	事業数
① 市民との協働によるまちづくりの推進	○	2
② 地域コミュニティ支援の充実	○	3
③ 市民活動等への支援	○	1

2 人権を尊重するまちづくりの推進

主要施策	目標設定	事業数
① すべての人が大切にされる人権啓発の推進		3
② 子どもの命と人権を守る活動の推進	○	1

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

主要施策	目標設定	事業数
① 大学等と市民との交流推進	○	3
② 大学等の知的資源活用	○	3
③ 大学等の学生支援	○	3

4 男女共同参画社会の推進

主要施策	目標設定	事業数
① 男女がともに参画する社会の実現	○	1

5 開かれたまちづくりの推進

主要施策	目標設定	事業数
① U・Iターンの促進	○	3
② 転入支援策の充実	○	4
③ 住民参画によるまちづくりの促進	○	1
④ 若者の結婚支援	○	1
⑤ 広報活動の充実		5
⑥ 広聴活動の充実	○	5

1 地域コミュニティの形成

(1) 現状と課題

- 人口減少と少子高齢化の急激な進行によって、自治機能の低下や地域リーダー等の不足により共同による取組みが困難となっており、一方、市街地では人口の空洞化が進んでいます。
- 公民館区や小学校区などのエリアを基本とした「地区まちづくり推進委員会」の組織化と活動支援に努めていますが、市街地においては、組織化が進まず、中山間地域においては、組織の次代を担う若者の育成に苦慮している状況です。
- 今後、更なる住民自治を進めるためには、市民と行政が一体となった協働関係を築くとともに、地域課題の解決に向けた取組を主体的に牽引する地域リーダーの育成やNPO・ボランティア団体との更なる連携の強化が必要です。

(2) 基本方針

地区まちづくり推進委員会などの住民自治組織や地域リーダーの育成支援に努めるとともに、地域の実情に応じた支援事業を実施することにより、地域の個性を活かした「地域の力」による市民主体のまちづくりを推進します。

(3) 主要施策

① 市民との協働によるまちづくりの推進

人口減少、少子高齢化が進む中で、市民の安心・安全な生活を維持するためには、市民の主体的な協力が重要であり、行政、民間、NPO等と協働したまちづくりを進める必要があります。

そのために、公民館の役割のひとつである「ひとづくり」活動と連携しながら、市民主体のまちづくりへの機運の益々の醸成を図るとともに、「地区まちづくり推進委員会」の組織育成を推進します。

また、地域協議会に「まちづくり推進」に積極的に関わっていただく一方、定期的なフォーラムや講演会を実施し、市民の声を市政に反映させます。

〈主な事業〉

- 地域協議会運営事業
- 協働推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織化	平成26年度 65.8%	平成33年度 82.6%	地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率

② 地域コミュニティ支援の充実

「地区まちづくり推進委員会」が、自主的に行う特色ある地域活動に対し、積極的な支援を行うとともに、必要に応じた活動拠点となる施設整備についても検討いたします。さらに、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担う“地域リーダー”の育成支援に取り組みます。

また、地区まちづくり推進委員会未設立の地域の町内会や自治会等に対して、行政が積極的に関わり、その地域にあった組織化への支援を行います。

さらに、地区まちづくり推進委員会、町内会、自治会間での、地域コミュニティ活動の情報交換が出来る仕組みづくりや環境を整備し、地域間の相乗的な機運の醸成を図ります。

〈主な事業〉

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 自治会活動等支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
人材育成研修等の実施回数	平成26年度	平成33年度	地域リーダー育成に係る研修の回数
	2回	6回	

③ 市民活動等への支援

NPO・ボランティア団体等が行う公益活動を促進して、広く活動への市民参加機会を創出するとともに、専門的な知識や技能等が地域コミュニティ等に対し発揮できるよう支援します。

〈主な事業〉

- 市民協働活性化支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
協働事業の実施数	平成26年度	平成33年度	市民との協働事業の実施数
	12件	25件	

2 人権を尊重するまちづくりの推進

(1) 現状と課題

- 差別のない社会をつくる上で、「人権の尊重」は非常に重要な問題です。しかし、人権問題は、知的理解にとどまる傾向もあり、実践力が十分に身についていないという現状があります。
- 我が国固有の人権問題である同和問題は解決の方向に進んでいるものの、同和対策審議会答申から50年を経過してもなお依然として差別意識は根強く存在し、結婚問題や身元調査等の差別事象が後を絶たない状況にあります。
- 女性や高齢者、障がい者、あやまちを犯し社会復帰を目指す人等をめぐる様々な人権問題やいじめ、インターネット等による誹謗中傷のほか、虐待等で子どもや高齢者の人権が侵害される事例も後を絶たない状況にあります。
- このため、同和教育の充実と人権教育の推進を図り、自分の大切さとともに他人の大切さを認めることができる自尊感情の育成が求められています。

(2) 基本方針

誰もがお互いに認め合い、人権問題を正しく理解し認識を深めることで、社会全体の人権意識の高揚を図り、日常生活で人権尊重の意識を感覚として身につけ行動できる社会の実現に向け取組を推進します。

(3) 主要施策

① すべての人が大切にされる人権啓発の推進

人が輝き文化のかおる人権尊重のまちづくりに向けた理念を浸透させるため、「浜田市人権尊重都市宣言」を平成20年に制定しました。

人はお互いに、人間らしく生きたいという願いと幸せに生きる権利を持っています。

差別を憎み、許さない社会を構築していくためには、教育や啓発が最も重要であることから、地域や公民館、事業所等における人権啓発を推進し、すべての人が大切にされ、思いやりのある社会の実現を目指します。

〈主な事業〉

- 人権尊重のまちづくり推進事業
- 人権啓発推進事業
- 同和教育推進事業

② 子どもの命と人権を守る活動の推進

一人ひとりの子どもたちが心身ともに健康で健やかに育つことは、私たちすべての願いです。

家庭や地域、各関係機関・団体等が一体となって子どもの生活にしっかりと目を向け、温かいかわりを深めていけるように、人権・同和教育をすべての教育の基底に据え、人を人として大切にする子どもの育成に取り組めます。

〈主な事業〉

○人権教育推進事業

①、②共通目標	現状値	目標値	目標の説明
人権研修会等の開催回数	平成26年度 42回	平成33年度 64回	地域や公民館における各種人権啓発に関する研修会の年間開催回数

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

(1) 現状と課題

- 本市では、島根県立大学浜田キャンパスの開学以来、「大学を核としたまちづくり」を重要施策として位置付け、大学・行政・地域住民の三者連携に取り組んでいます。
- 島根県立大学では、社会情勢の変化や地域ニーズに対応した大学改革に着手される一方、平成25年度から5年間、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(大学COC (Center of community) 事業)」の採択を受けるなど、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」の実現を目指しておられます。
- 地域の再生・活性化という課題解決に向けて、今後も大学の知的資源を活用するとともに、若い学生の力を最大限引き出せるよう支援することが必要です。

(2) 基本方針

知的資源や多様な人材を持つ大学等高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。

(3) 主要施策

① 大学等と市民との交流推進

県立大学及びリハビリテーションカレッジ島根の教員又は学生と連携して交流事業等を行う市民団体にその費用の一部を補助することにより、大学等高等教育機関で学ぶ学生の地域活動への参画を促し、地域との交流を深めます。

〈主な事業〉

- 市民交流促進事業
- 小中学生学習支援事業
- 浜田広域子ども交流事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
市民交流促進事業実施件数	平成26年度 6件	平成33年度 36件	大学等と市民団体とが実施する交流事業の6年間の合計件数

② 大学等の知的資源活用

県立大学の教授陣と産業振興や地域振興施策について共同研究を行い、より実効性の高い行政施策の展開を目指します。

また、県立大学等の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進するほか、島根大学、放送大学、県内高等教育機関との連携を深め生涯学習機能としての活用を図ります。

〈主な事業〉

- 県立大学との共同研究事業
- 大学等高等教育機関生涯教育促進事業
- 県立大学への学部増設要望

目標	現状値	目標値	目標の説明
県立大学との共同研究実施件数	平成26年度	平成33年度	県立大学と浜田市が実施する共同研究の6年間の合計件数
	4件	24件	

③ 大学等の学生支援

市内の高等教育機関で学ぶ学生に、浜田市に親しみ・興味を持ってもらえるよう、また卒業後の定住に繋がるよう、市の魅力PRや学生主催行事への活動支援を行います。

〈主な事業〉

- 大学等行事(学園祭等)への助成
- 新入生浜田探索ツアー事業
- シェアハウス事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
新入生浜田探索ツアー参加者人数	平成26年度	平成33年度	大学等の新入生を対象に実施する浜田探索ツアー参加者の6年間合計人数
	38人	500人	



新入生浜田探索ツアー

4 男女共同参画社会の推進

(1) 現状と課題

- 女性の社会進出が進む中、法の下に男女の平等がうたわれていますが、家庭や地域社会において性別による固定的な役割分担や慣習は依然として存在しており、女性の社会参加を促す条件整備は立ち遅れているのが現状です。
- 女性が主体的に地域活動に参画でき、家庭や地域、職場において男女それぞれに人権が尊重され、いきいきと暮らせる調和のとれた環境づくりが必要です。

(2) 基本方針

行動や慣習の中に根強く残る固定的な役割分担意識に気づき、克服していくため、男女共同参画社会を目指すための啓発活動や学習会に取り組みます。

(3) 主要施策

① 男女がともに参画する社会の実現

男女共同参画社会を実現するための指針となる「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、男女がお互いに対等なパートナーとして、それぞれの能力を十分に発揮できる環境づくりのため、職場や地域をはじめとしたあらゆる分野における啓発活動を積極的に推進します。

〈主な事業〉

○男女共同参画推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
審議会等への女性参画率の目標達成率	平成26年度 72.0%	平成33年度 100%	浜田市男女共同参画推進計画に掲げる「審議会等への女性参画率」への達成率

5 開かれたまちづくりの推進

(1) 現状と課題

- 人口減少を抑制するためには、子育て支援策や働く場、住まいの確保が必要であり、U・Iターン者を増やすための独自の取り組みや晩婚化・未婚化対策が必要です。増え続ける空き家を積極的に活用した斬新な住まい確保策が求められます。
- U・Iターン者が住み続けるためには、転入者を広く受け入れる環境を整備することが必要となっています。
- 広報活動では、主要な広報媒体である「広報はまだ」の発行、「市公式ウェブサイト」、各部署の「専用ウェブサイト」、ケーブルテレビを活用した「行政情報番組」などで情報発信を行っています。
- 広聴活動では、パブリックコメントや意見交換会、各種団体等からの陳情・要望や市長に直接市民の「声」を届けることができる「市長直行便」などを通じて、市民の様々な意見の集約を行っています。
- 市民の高度化・多様化する行政ニーズを的確に把握するとともに、新たなメディア（SNS・動画配信など）を活用した情報発信を検討するなど、更なる広報・広聴機能の充実が重要となっています。

(2) 基本方針

U・Iターン者の増加に向け、住みたくなる支援策を充実します。また、若者に男女の出会いの場を与える施策にも取り組みます。

市民が必要としている情報を、わかりやすく効果的に情報発信するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行っていきます。

また、市外向けにも浜田市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報など、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信していきます。

(3) 主要施策

① U・Iターンの促進

浜田市ホームページや、県・関係団体のホームページを活用し、「はまだ暮らし」の情報提供を積極的に行います。

また、東京・大阪・広島等で開催される「定住フェア」や各種相談会に参加し、直接、浜田市への定住情報を提供し、U・Iターンの促進を図ります。

引き続き定住相談員を配置し、定住の相談に対して丁寧な対応をします。

〈主な事業〉

- 定住フェアへの参加
- 定住相談員配置事業
- 定住情報の動画配信

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン相談件数	平成26年度	平成33年度	定住フェア、空き家バンク制度等を通じた相談件数
	255人	300人	

② 転入支援策の充実

U・Iターン者への支援策として、産業体験等のインターンシップ事業等を通じた就労支援を行います。

あわせて、移住後の住まいを確保するため、空き家バンク制度を効果的に利用してもらい、増え続ける空き家の有効活用に努めます。

また、若者のUターン者の転入の促進を目的に、子育てしやすい多世代同居の支援にも取り組みます。

〈主な事業〉

- シングルペアレント介護人材育成事業
- はまだ暮らしインターンシップ事業
- 空き家バンク事業
- 多世代同居支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン者数	平成26年度	平成33年度	各支援制度等を通じたU・Iターン者の数
	34人	50人	
空き家バンク登録件数	平成26年度	平成33年度	空き家バンクへの年間登録物件数
	13件	20件	

③ 住民参画によるまちづくりの促進

U・Iターン者が引き続き住みたくなる環境を充実するため、転入者の声を聞く場を設けるとともに、転入者を含む市民の声が市政に反映される仕組みづくりを行います。

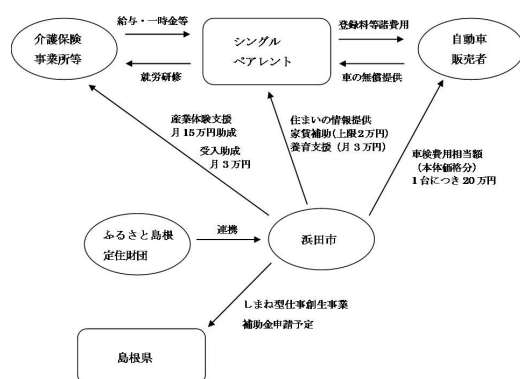
〈主な事業〉

- U・Iターン者交流事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン者との意見交換会の開催回数	平成26年度	平成33年度	意見交換会の年間開催回数
	1回	3回	



U・Iターン者と市長との意見交換会



シングルペアレント介護人材育成事業フロー図

④ 若者の結婚支援

晩婚化・未婚化対策として、男女の出会いの場を創出する婚活イベントを開催し、若者の家庭形成を促進します。また、NPO法人など民間団体が行う相談事業や婚活イベントを支援します。

〈主な事業〉

○男女の出会い創出事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
婚活イベントの参加者数	平成26年度	平成33年度	市が主催または助成して開催する婚活イベントの参加者数
	162人	200人	

⑤ 広報活動の充実

広報はまだ・市公式ウェブサイトの一層の内容充実と、ケーブルテレビを有効に活用した情報発信に努めます。

また、SNSの活用を検討や動画による情報発信に取り組むとともに、他の情報専用サイトとの連携を図り、情報発信の更なる充実に努めます。

〈主な事業〉

○広報はまの充実

○市公式ウェブサイトの充実

○ケーブルテレビの有効活用

○SNS・動画配信の検討

○他の情報専用サイトとの連携

⑥ 広聴活動の充実

様々な方法により、市民からの意見や提言を的確に把握し、市政に反映していきます。

〈主な事業〉

○パブリックコメント

○意見交換会

○市民委員会

○陳情・要望

○市長直行便

目標	現状値	目標値	目標の説明
市民委員会の開催回数	平成26年度	平成33年度	計画策定等に伴う6年間の開催件数
	0回	6回	